

令和6年6月20日

公立大学法人 都留文科大学
理事長 山下 誠 殿

監事 田邊護 

監事 宮本和之 

監査報告書

地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項並びに公立大学法人都留文科大学監事監査規程第3条及び第5条第1項の規定に基づき、令和6年6月10日、公立大学法人都留文科大学の令和5事業年度における業務の執行について監査を実施したので、同規程第10条第1項により、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査方法の概要

都留文科大学において関係職員から業務の執行状況について報告を受け、提出された監査調書等により監査を実施しました。帳票その他証拠書類の原本及び現物の照合確認並びに担当者からの概況聴取・質疑応答などの方法により実施いたしました。

会計監査については、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類(案))などを確認するとともに、事業年度内の特徴ある取引については、関係書類・帳票等の提示を求め、関係部署の担当者から説明を聞くなどして会計内容を監査いたしました。

業務監査については、中期計画に掲げられている112項目に対応した年度計画132項目の達成状況等の報告と質疑応答により業務内容を監査いたしました。

2. 監査結果の概要

財務諸表は、地方独立行政法人法会計基準等に準拠して作成されており、法人の財政状態等を適正に表示しているものと認めます。

また、法人の業務は、法令等に従って適正に実施され、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されていると認めます。

3. 是正又は改善を要する事項等

(1) 会計監査

① 経常費用と経常収益について

令和5年度の経常費用は33.3億円で、前年度の36.1億円から2.8億円減少しており、経常収益は35.6億円で前年度の36.3億円から0.7億円減少しています。その結果、経常利益は2.3億円で前年度の0.2億円から2.1億円増加しています。経常利益の経常収益に対する比率である経常利益率は6.5%で、前年度の0.5%よりも改善しています。

令和5年度は前年度よりも経常利益が増加し、収益率も改善しています。引き続き令和6年度も収益性にご留意ください。

② 業務費について

令和5年度の業務費は31.0億円で、前年度の33.7億円から2.6億円減少しています。業務費の経常収益に対する比率は87.2%で、前年度の92.7%から低下しています。令和5年度は修繕費が大きく減少しています。令和5年度の修繕費は0.5億円で、令和4年度の2.8億円から2.3億円減少しています。今後も、節約できるところは節約していくという姿勢を維持していく必要があります。

③ 一般管理費について

令和5年度の一般管理費は2.3億円で、前年度の2.5億円から0.2億円減少しています。一般管理費の経常収益に対する比率は6.4%で、前年度の6.8%から低下しています。一般管理費についても、節約できるところは節約していくという姿勢を維持していく必要があります。

④ 当期純利益について

令和5年度の当期純利益は53.5億円で、前年度の0.2億円から53.3億円と大きく増加しています。これは、会計基準の変更により、前年度まで貸借対照表の固定負債に計上されていた資産見返勘定を全額取り崩す必要があり、その取り崩し額51.2億円が臨時利益に計上されたことによるものです。

当期純利益の大幅増はあくまでも会計基準の変更によるもので、法人の財政状態や運営状況には大きな変化はないことに留意してください。

(2) 業務監査

※【】内の番号は、第3期中期計画の項番を示す

(経営企画課)

① 高校訪問等のプレゼンテーションについて【6】

高校訪問や進学説明会等には、本学の特色や課題などの情報を整理したうえで、本学で学べるカリキュラムの内容や海外の大学と連携協定があるというような具体的なイメージを提示し、短時間で、高校生の琴線に触れ、本学を志願したくなるようなプレゼンテーションを心がけていただきたい。

② 大学コンソーシアムつるについて【59】

大学コンソーシアムつる事業における取組について達成度が「2」であるが、そもそもコンソーシアムで行う意味を十分把握し、明確な目標を立てたうえで連携を深めるとともに、現在検討を進めている3大学等における大学施設相互利用についても、学生にどのような利便性があるか、常に検証しながら実施していただきたい。

③ ボランティア活動について【62】

本学では、様々なボランティア活動を実施しているが、今後も学生が参加しやすい内容を計画していただきたい。また、学生が様々なボランティア経験を積むことは、教員養成の観点やキャリアの重要な経験値となるため、引き続き重視して実施していただきたい。

④ SNSを活用した広報活動について【96】

InstagramやTikTokなどのSNS等を活用した広報活動を実施しているが、その内容が学生にとって本当に果たして効果があることなのか、また大学として品格があるPRになっているものかなどを注意しながら作成していただきたい。

(総務課)

① データベース講習会について【9】

附属図書館において、専門講師による卒業研究や就職活動等に関する新聞記事データベース講習会を開催し、学生がデータベースの利用方法等について研修できたことは、非常に有益な取組であった。引き続きデータベースの利用を促進するためにも講習会を実施していただきたい。

② 科学研究費について【51】

科学研究費については、外部資金を獲得すること自体が目的ではないので、ノルマが存在するものではないが、教員の研究成果を客観的な評価につなげ、且つ資金を獲得出来るものとして重要なものである。引き続き、教員の意識を高めていただくように取り組んでいただきたい。

③ 教員の人事評価について【82】

教員の人事評価については、実施に向け検討中とのことであったが、担当職員の説明を聞くと、実施は非常に難しそうだと感じた。教員の立場からは非常に嫌がられる部分と理解はできるが、組織運営として、一定の評価はせざるを得ないので、簡単には成果が出ないと思うが、引き続き重要課題として取り組んでいただきたい。

④ ハラスメント研修について【109】

ハラスメント防止及び多様性に対する理解を深めるため、あらゆる組織が取組を要請されているので、研修の実施は必要と考える。研修は、識者による座学が基本かもしれないが、例えば判例上問題にされた実例を分析するなど、場合によってはロールプレイのような形で行うなど、皆で理解を深めていく必要がある。

(教務課)

① 外国語の外部テストについて【15】

外国語の外部テストの受験を促進し、検定料の補助をしていることは評価できる。外国語を学習することは、学生の今後のキャリア形成や教員養成においても大事な要素であり、幅広い人材を育成するための一つの手法として学生に理解させ、引き続き外部テストの受験を促進していただきたい。

② 教職支援交流会について【35】

卒業生支援のための教職支援交流会については、本学を卒業した人たちに対する一つのサービスとして、大学として働きかけをすることは非常に良いアイデアだと考える。

③ 交換留学及び語学研修先の拡大について【67】

交換留学先及び語学研修先を拡大し、より多くの学生を派遣できる体制を構築できたことは、学生のキャリアパスに繋がるため評価できる。今後も学生が利用しやすく学生たちの意欲や好奇心を少しでも後押しできるような制度としていただきたい。

(学生支援課)

① ハラスメントへの対応について【30】

ハラスメントを未然に防ぐ取組は、非常に重要且つ難しい分野である。学生や教職員向けの研修会の内容及び方法や相談窓口も含め、より一層充実した体制を構築し、学生を支援していただきたい。

② キャリアカフェの開催について【38】

学生の将来の就職に関する漠然とした不安感や、自分の進路について気軽に相談が

できるキャリアカフェを多数開催していることは、非常によい取組である。引き続き、学生の就職活動の支援を行っていただきたい。

③ 学生への支援体制について 【項番なし】

個々の学生を取り巻く環境は複合的であり、純粋な今後のキャリア形成による悩みもあれば、大学で学習を続けていく中での金銭面、或いはハラスメントの悩みなど、大学生活において、様々な要因で思い悩んでいると考えられる。そのため、学生から相談を受けた際は、個別の縦割りの発想にならずに、深刻な問題であればあるほど、学内で情報共有するとともに、学生の支援においては、それぞれの担当間で連携し、包括的に取り組んでいただきたい。